



(仮称) あつみ第二風力発電事業

環境影響評価方法書のあらまし

はじめに

事業の目的

当社は、地球温暖化対策をはじめとした環境保全への取り組みを重要な経営課題のひとつと位置づけており、このうち再生可能エネルギー分野においては「2030年頃に200万kW以上の開発」を新たな目標として設定し、再生可能エネルギー電源の開発を推進しています。

本事業は、渥美半島の良好な風エネルギーを発電事業として活用するものであり、再生可能エネルギーの導入拡大をさらに加速し、地球温暖化対策やエネルギー自給率の向上が期待できる事業です。



事業計画の概要

名称	(仮称) あつみ第二風力発電事業
原動力の種類	風力(陸上)
総発電出力	最大21,000kW
単機出力	最大4,200kW程度
基数	最大5基
対象事業実施区域の面積	約22ha
所在地	愛知県田原市小中山町地内
工事開始時期	2024年7月頃(予定)
運転開始時期	2026年12月頃(予定)



工事工程(予定)

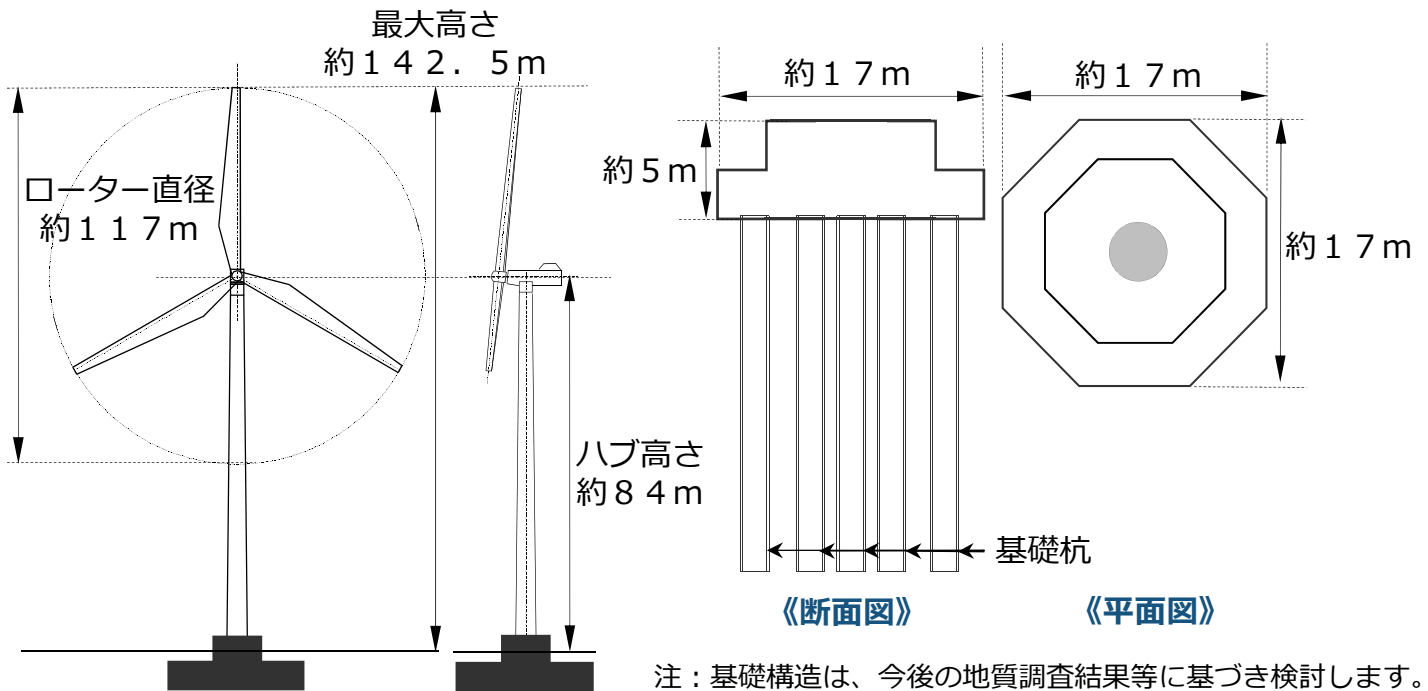
着工後の年数		1	2	3		
着工後の月数		6	12	18	24	30
土木工事	工事用道路、風車敷地造成工事	■		■		
風車工事	風車基礎、風車組立工事、電気工事等	■				★
運転開始						

風力発電機の概要

【風車正面図】

【風車側面図】

【基礎概略図】



環境影響評価について

対象事業実施区域及びその周囲の状況把握

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を検討するに当たって必要と考えられる範囲を対象に、既存文献等により以下の項目について調査しました。

- 大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場及び一般環境中の放射性物質の状況
- 人口及び産業、土地利用、河川、湖沼、海域の利用並びに地下水の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備及び廃棄物の状況
- 環境の保全を目的とした法令等による指定地域、規制基準、施策

対象事業に係る環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、関係法令に基づき、対象事業の特性と対象事業実施区域及びその周囲の地域特性を踏まえ、次頁のとおり選定しました。

調査・予測の手法

発電所の建設工事及び稼働による環境変化が予想される環境要素について、既存文献等の収集、整理及び解析並びに現地調査により現況を把握し、どの程度影響があるかを予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討します。

評価の手法

調査及び予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているか検討、評価します。

また、国又は地方公共団体による環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策に対して整合が図られているかを検討、評価します。

環境影響評価項目の選定表

環境要素の区分				影響要因の区分			工事の実施		土地又は 工作物の 存在及び 供 用	
				工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	騒音	騒音	○	○				○	
			超低周波音						○	
	水環境	振動	振動	○						
			水質			○				
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質					○		
			その他						○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）			○	○	○		
			海域に生息する動物							
	植物	植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）			○	○			
			海域に生育する植物							
	生態系	生態系	地域を特徴づける生態系			○	○	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○		
	人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○						
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物等	産業廃棄物			○				
			残土			○				
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量	放射線の量	放射線の量							

- 注：1. 「○」は、環境影響評価の項目として選定した項目を示します。
 2. は、風力発電所の一般的な環境影響評価項目（参考項目）を示します。
 3. は、放射性物質に係る一般的な環境影響評価項目（参考項目）を示します。

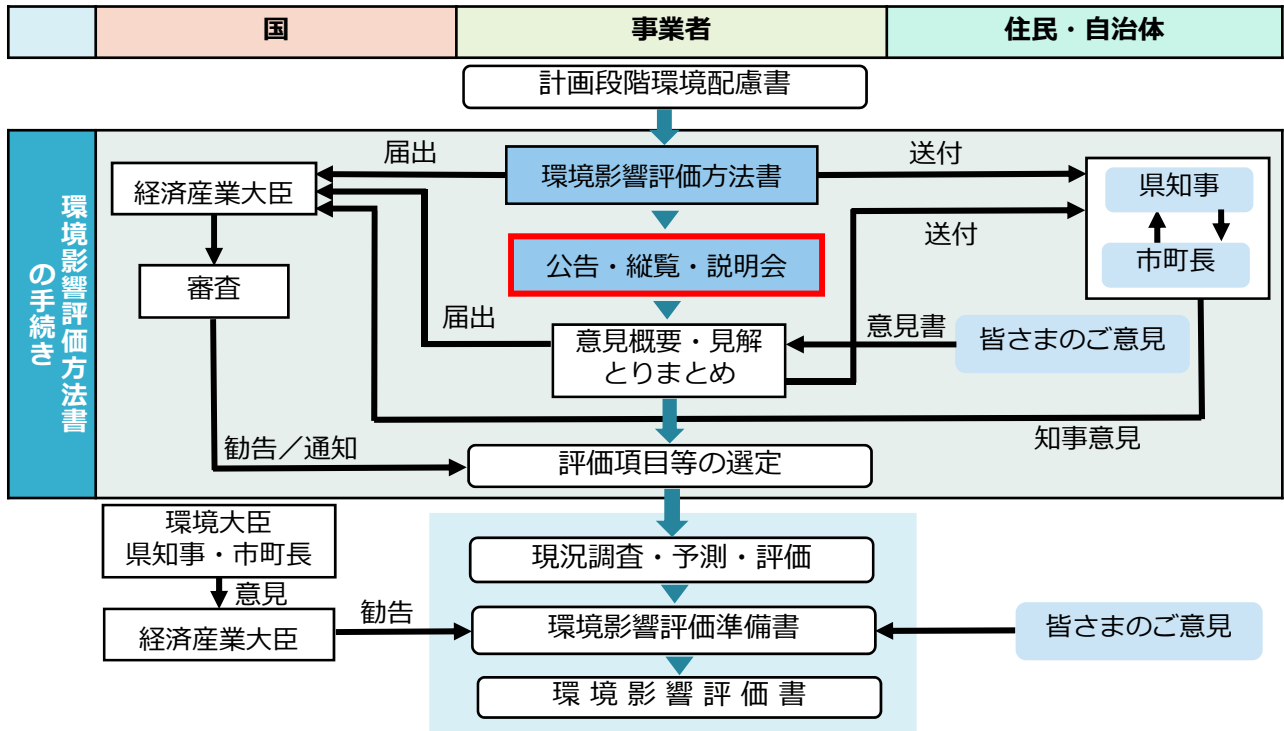
経 緯

2020年 8月 計画段階環境配慮書の送付

2021年 2月 環境影響評価方法書の届出・送付

環境影響評価の手続き

法律に基づく環境影響評価の手続きは次のとおりであり、今回の「環境影響評価方法書」の縦覧は赤枠で示した段階のものです。今後、皆さまのご意見をお聴きした上で調査・予測・評価を行い、その結果を「環境影響評価準備書」として縦覧し、さらに「環境影響評価書」をとりまとめることとなります。



環境影響評価方法書の縦覧について

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	備考
田原市役所	2021年2月2日(火) ～ 2021年3月4日(木)	8時30分～17時15分	土曜日、日曜日、祝日は除きます。
田原市役所渥美支所			
南知多町役場環境課		9時00分～15時30分	
田原市小中山総合会館			
田原市中山市民館		9時00分～16時00分	
南知多町篠島開発総合センター			
南知多町日間賀島サービスセンター			

当社ホームページでもご覧になれます。(https://www.chuden.co.jp/)

(期間：2021年2月2日(火)～2021年3月18日(木))

環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、2021年3月18日(木) [郵送の場合当日消印有効] までに中部電力株式会社 再生エネルギーカンパニー 企画室 風力・太陽光開発グループ まで意見書をお寄せください。

環境影響評価方法書に関するお問い合わせ先

中部電力株式会社

再生可能エネルギーカンパニー 企画室 風力・太陽光開発グループ
〒461-8680 名古屋市東区東新町1番地
TEL:052-973-2249